

3-1. 配置計画

建物配置計画

- ・既存西棟と近づけて配置することにより、新庁舎と西棟の連絡通路を短くし、庁舎の利便性向上を図ります。
- ・南北からの自然光と自然通風を積極的に取り入れることのできる配置計画とし、環境にやさしい庁舎を目指します。

来庁者動線計画

- ・新庁舎の南側の車寄せに面して主要となる出入口を設けるとともに自転車や徒歩での来庁に配慮し、東側や北側にも出入口を設けます。

車両動線計画

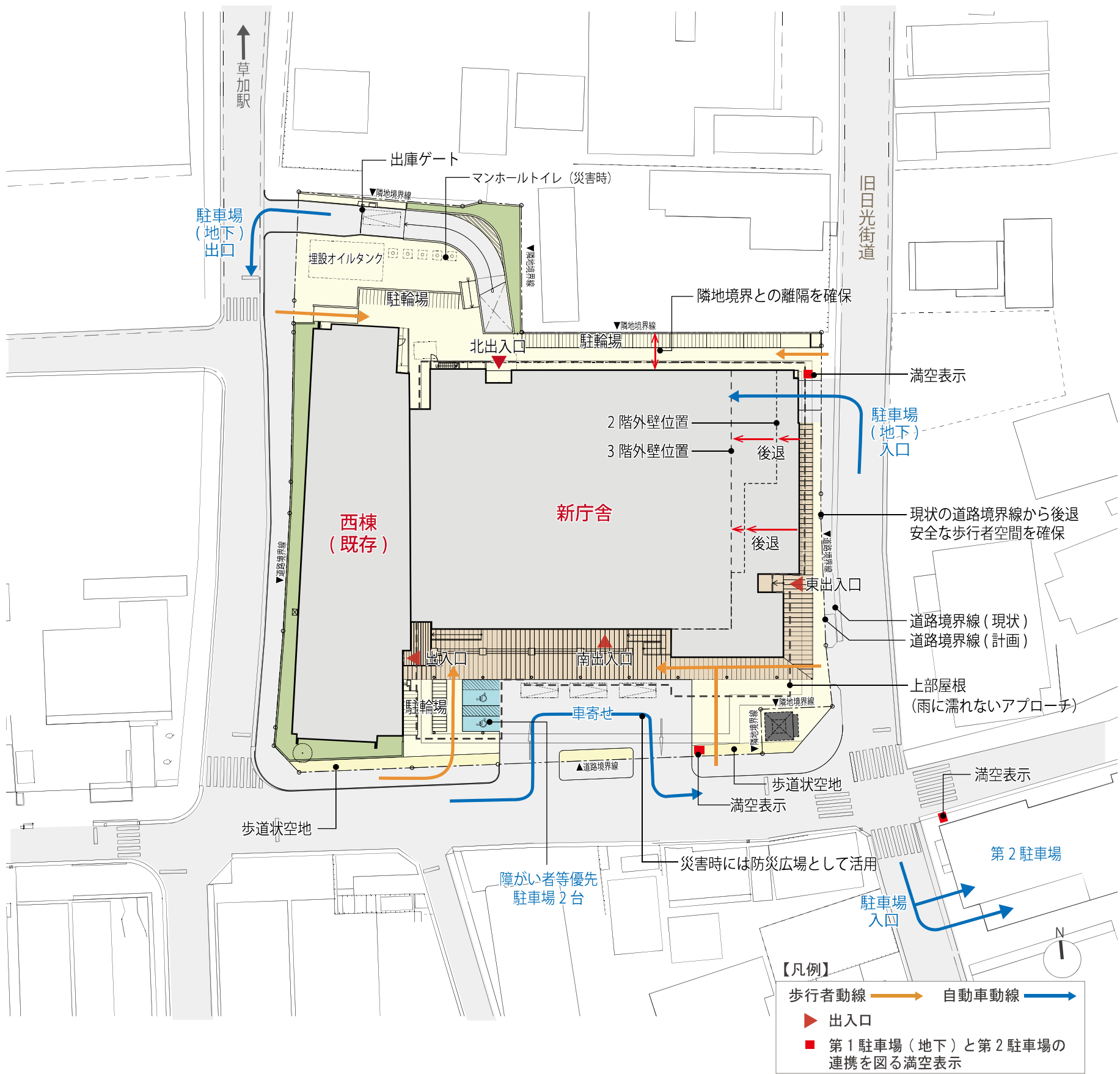
- ・新庁舎の南側には車寄せを設け、障がい者・高年者の車両やタクシー・送迎車で来庁に配慮するとともに、災害時には防災広場として活用できる計画とします。
- ・新庁舎地下駐車場の出入口は、車の集中を避けるため、東側を入口、西側を出口に分散して設けます。近隣の交通渋滞の緩和と出入口の安全面に配慮した計画とします。
- ・駐車場の入口とその手前に、地下駐車場と第2駐車場の空き状況がわかる満空表示を設置し、駐車場利用者に適切な案内を行います。

近隣住宅、住民への配慮

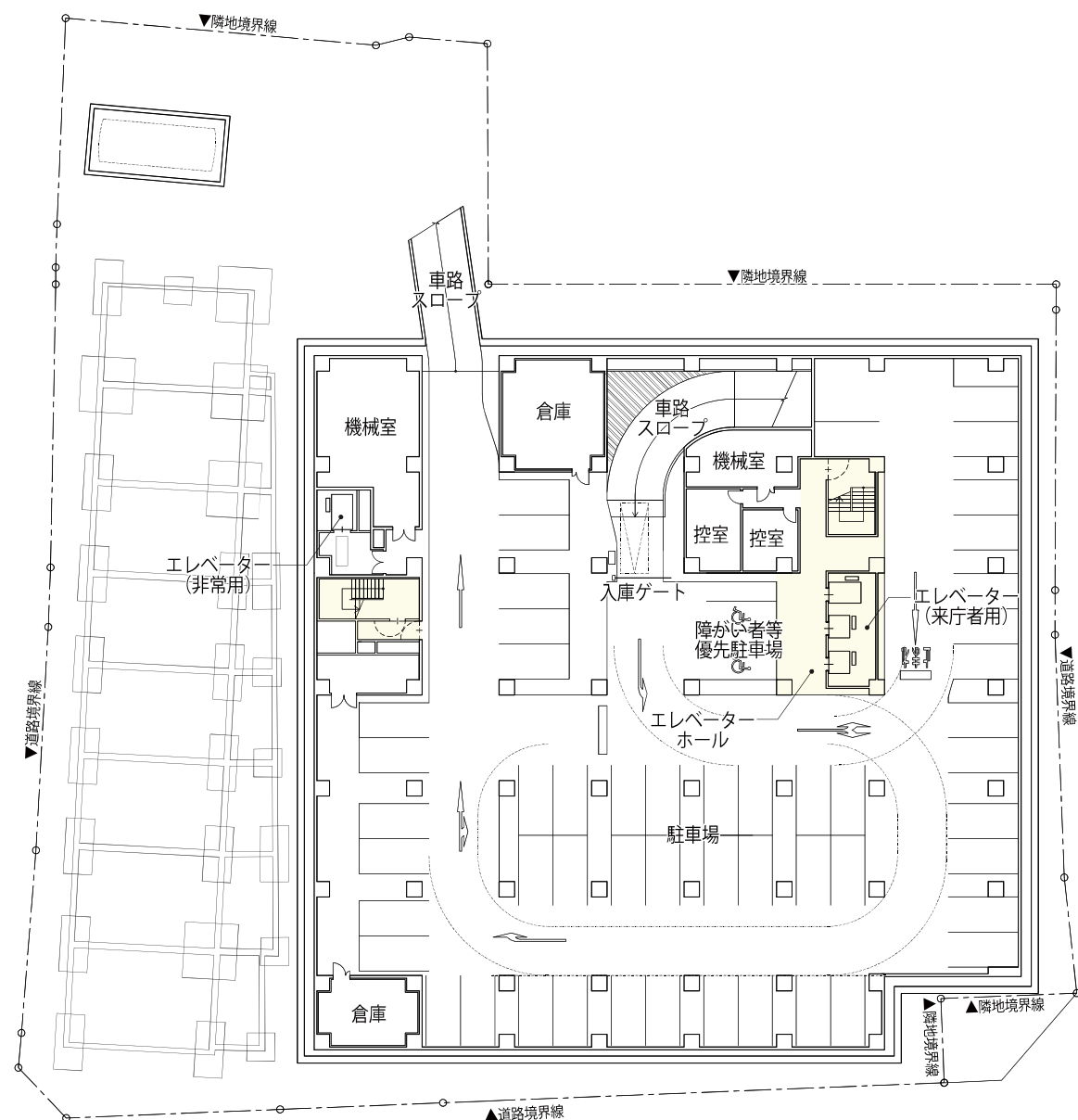
- ・新庁舎はできる限り南側に寄せた計画とし、北側住宅への圧迫感、日影の影響を最小限に抑えた配置計画とします。
- ・計画地の南側に歩道状空地を設け、近隣住民の安全な歩行空間を確保します。
- ・東側市道（旧日光街道）の沿道は、現状よりも道路境界線を後退した計画とし、車両と歩行者の安全に配慮します。

景観への配慮

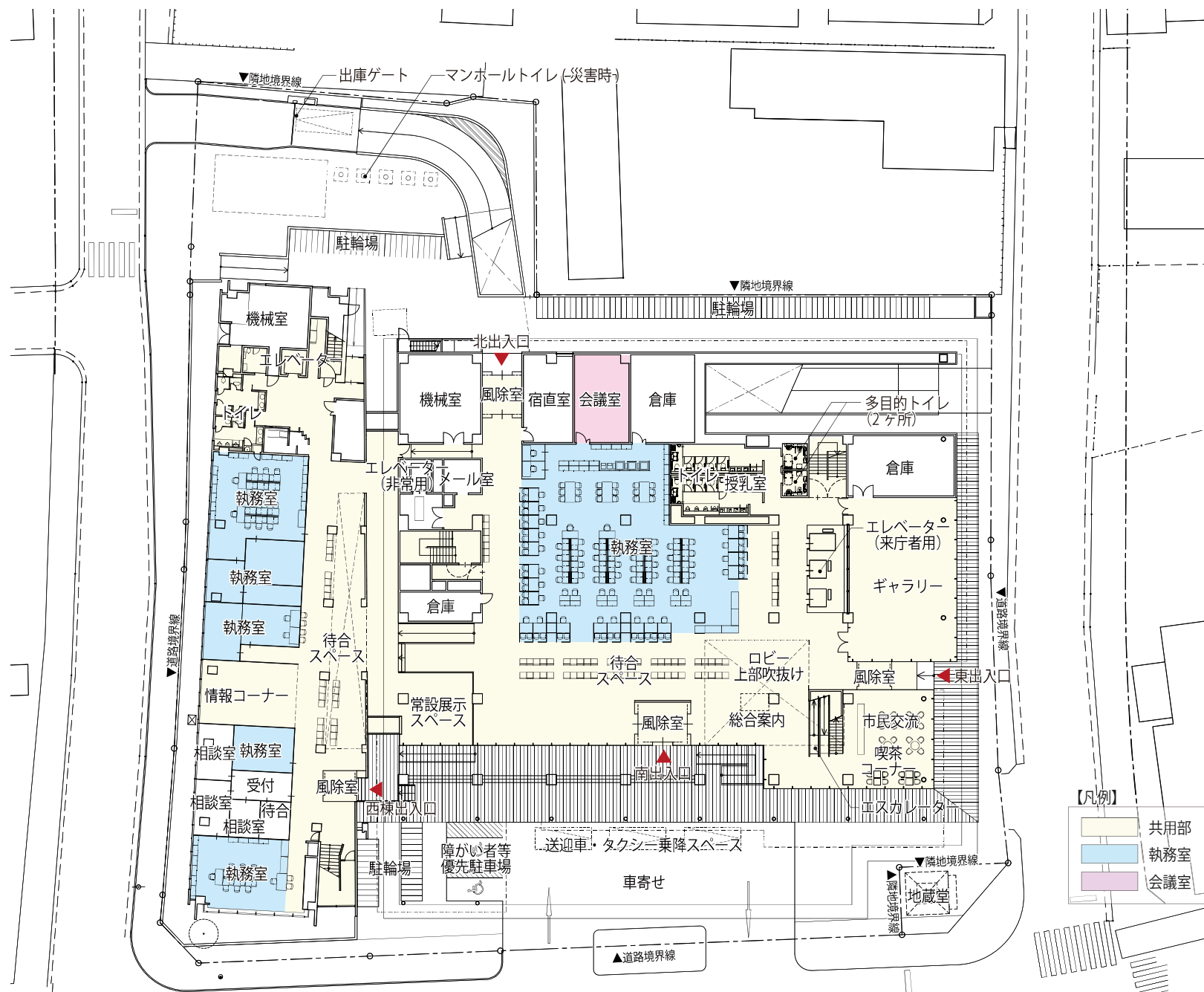
- ・東側市道（旧日光街道）に対しては、3階から上階の建物ボリュームを後退させ、圧迫感の少ない、明るく開放的な旧日光街道の景観形成を促進します。



3-2. 平面計画



【地下1階平面図】



【1階平面図】

転入出・証明のフロア

駐車場駐車台数

駐車場	台数
第1駐車場（地上2台+地下53台）	55
第2駐車場	61
第3駐車場	10
第4駐車場	21
第5駐車場	20
合計	167

※現在の駐車台数については、115台

「まちの縁側」市民交流スペース

・新庁舎1階には、ギャラリーや喫茶コーナー、常設展示スペースを配置し、縁側のように、だれもが気軽に集い交流できるスペースを設けます。これらのスペースは、屋外からも見える開放的なしつらえとし、まちに賑わいを創出するとともに、まちと庁舎をつなげる「まちの縁側」となります。

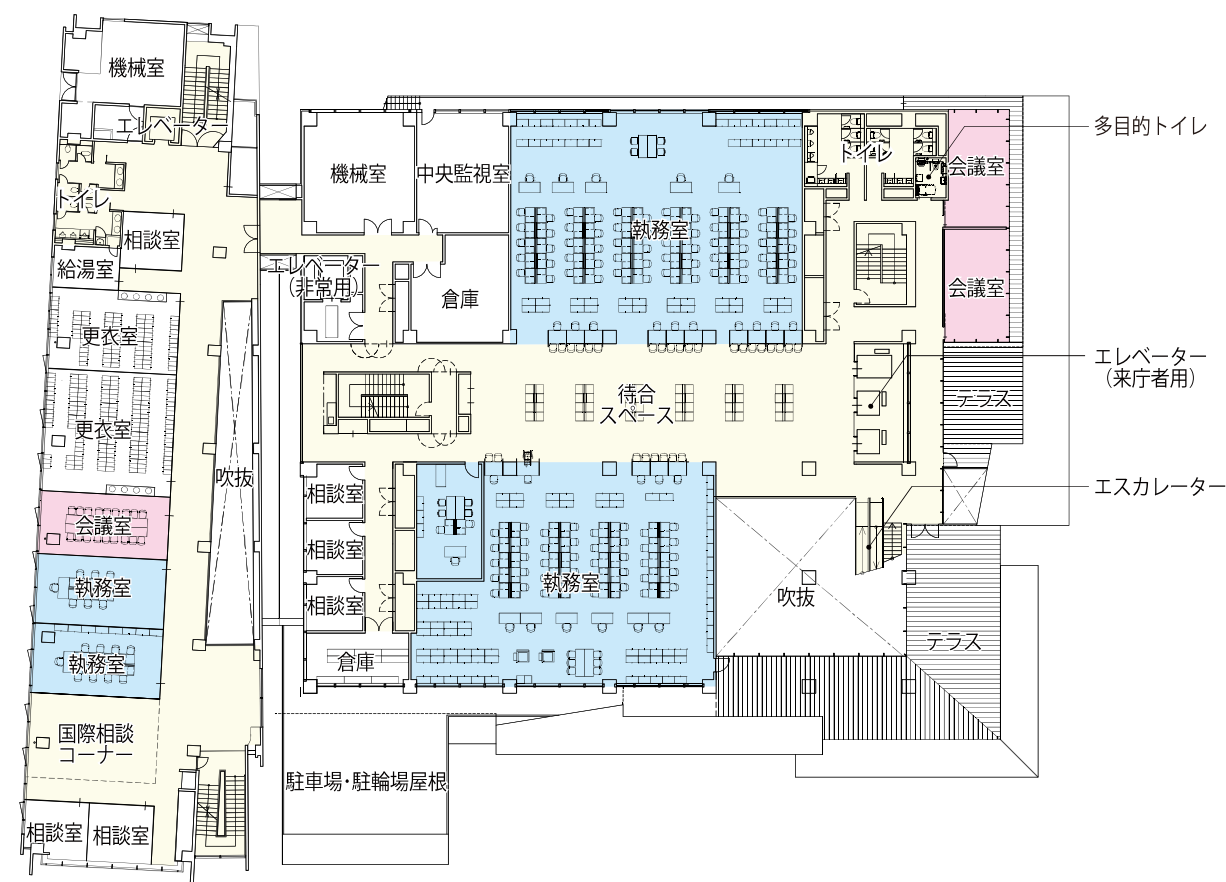
来庁者にわかりやすいロビー空間

・新庁舎の南、東、北の3方向に出入口を設け、周囲の道路からアクセスしやすい計画とします。
・1階の南側には、ロビーを設け、総合案内や階段、エスカレーター、エレベーターの位置が一目でわかる空間とします。
・ロビーの一部には吹抜けや階段、エスカレーターを設け、利用者の多い2階の窓口の利便性を高めます。

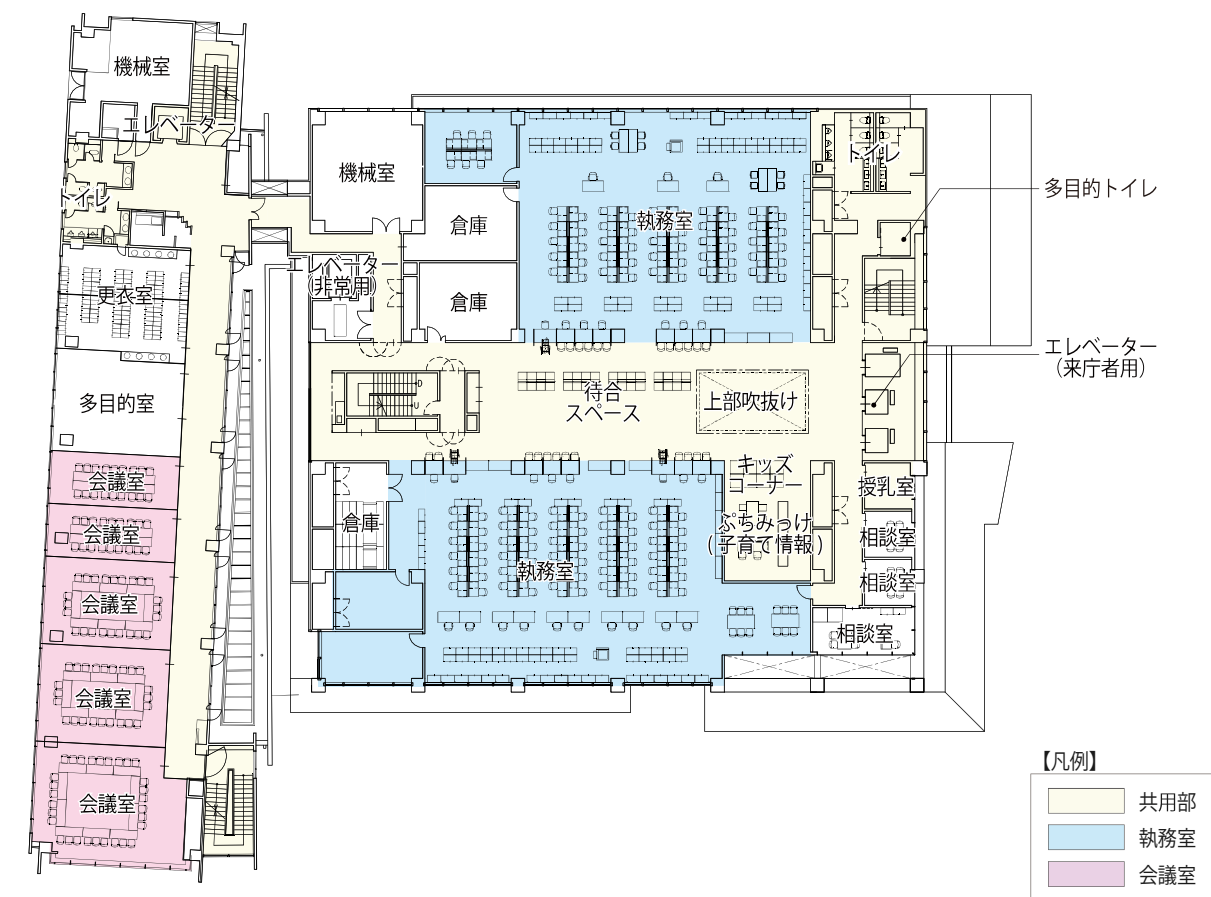
既存西棟の有効活用

・多くの市民が利用する窓口を新庁舎に配置し、比較的利用が少ない窓口やプライバシーに配慮が必要な窓口を西棟に配置します。

3-2. 平面計画



【2階平面図】
福祉のフロア



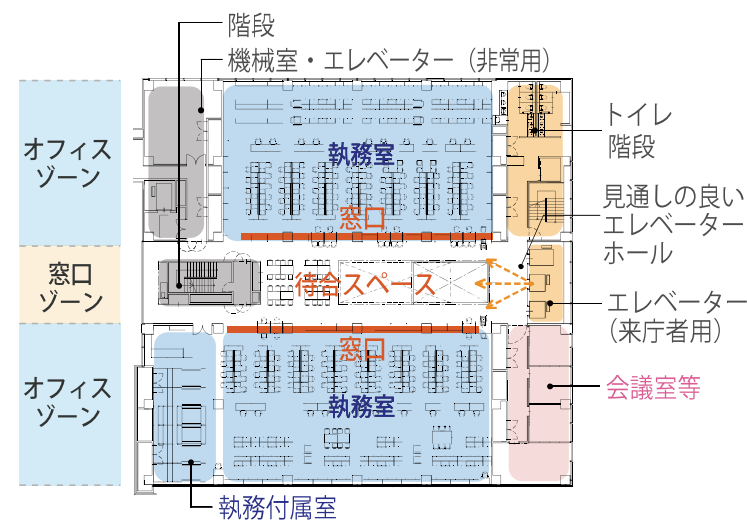
【3階平面図】
福祉のフロア、子育てのフロア

吹き抜けでつながる「まちの縁側」

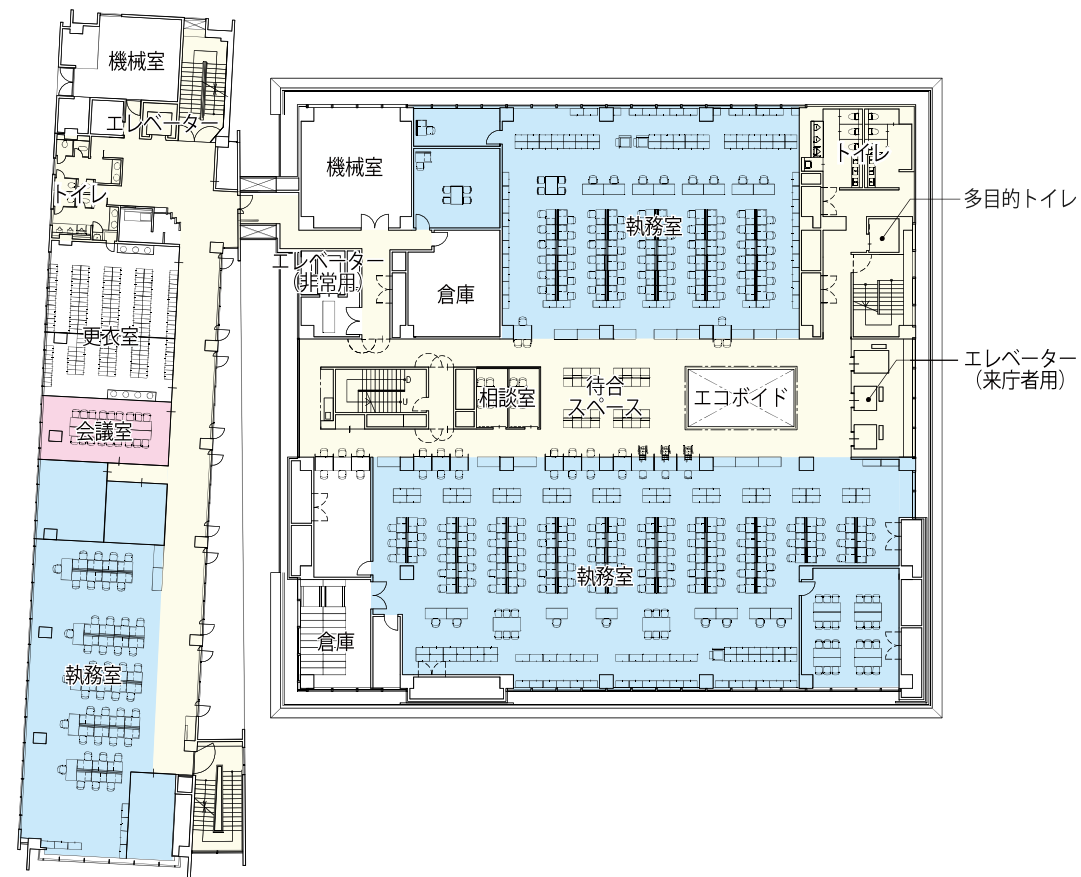
- ・1階の市民交流スペースに加え、2階には旧日光街道を見下ろせるテラスを設け、これらを吹き抜けによりつなげることで、視覚的、空間的な連続性のある2つのフロアを使った「まちの縁側」を計画します。

明快なフロア計画

- ・フロアの東西に階段やエレベーターとトイレや機械室を設け、中央に待合スペース、窓口、執務室を配置した両端コア型のフロア計画とします。
- ・エレベーターから待合スペース、窓口まで最短距離でアクセスできます。
- ・待合スペースの東西に階段を配置することで、2方向に避難できる安全な計画とします。

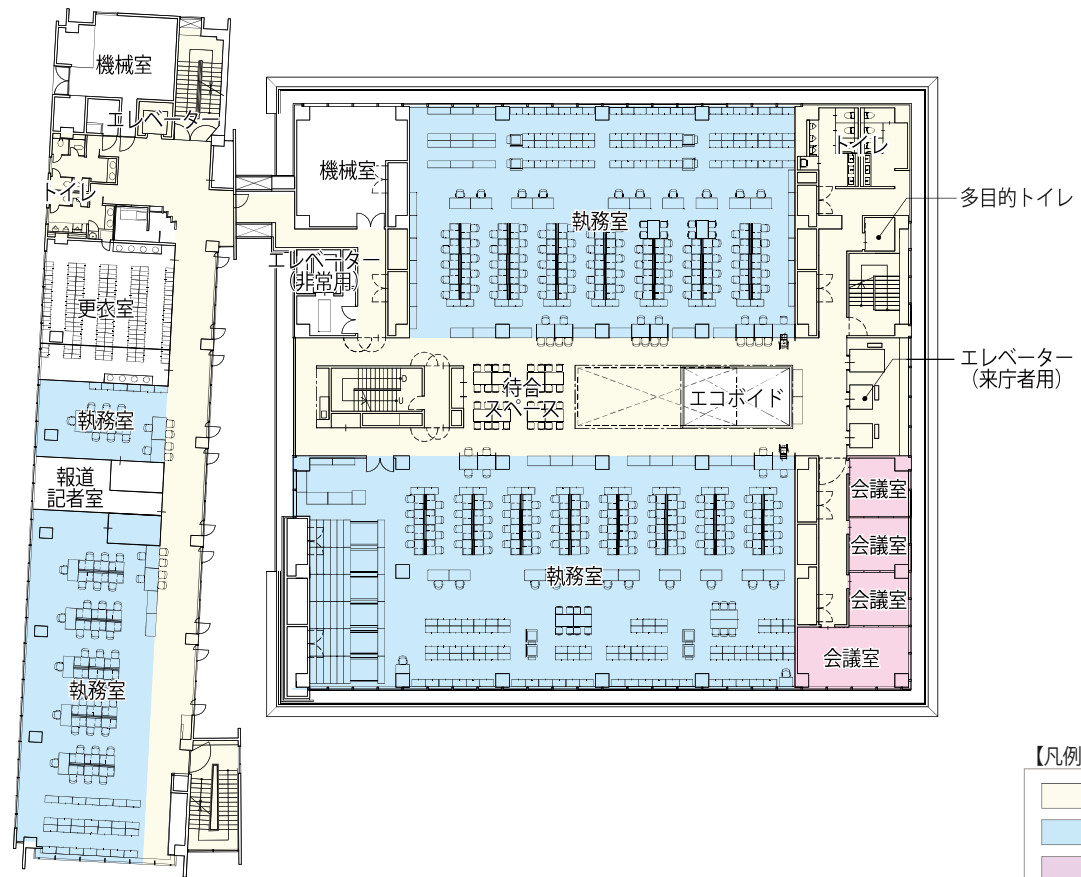


3-2. 平面計画



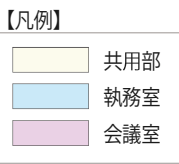
【4階平面図】

税のフロア、暮らし・生活のフロア



【5階平面図】

まちづくり（ハード）のフロア



機能性の高い執務室

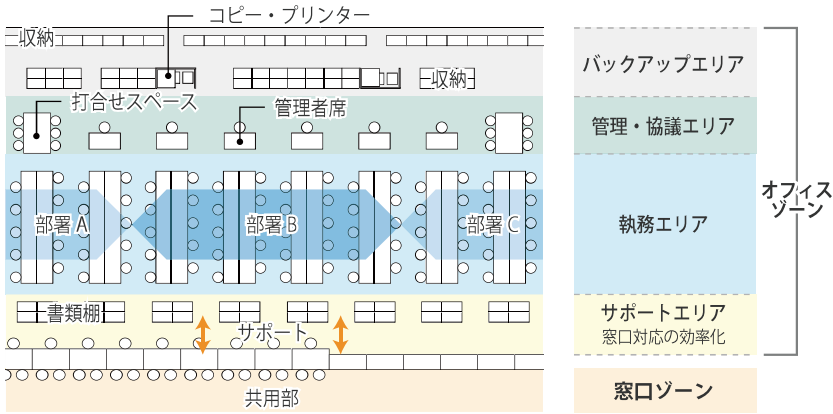
- 中央の共用部を対称に、自然採光と自然通風が行える建物の南北のエリアに執務室を配置します。
- 執務室はできる限り間仕切り壁をなくし、部内の連携や座席配置の変更が行いやすいよう、大きな空間で構成します。
- 執務室の一部には、集密書架の設置が可能な重荷重ゾーンを設けます。



【執務室内のイメージ】

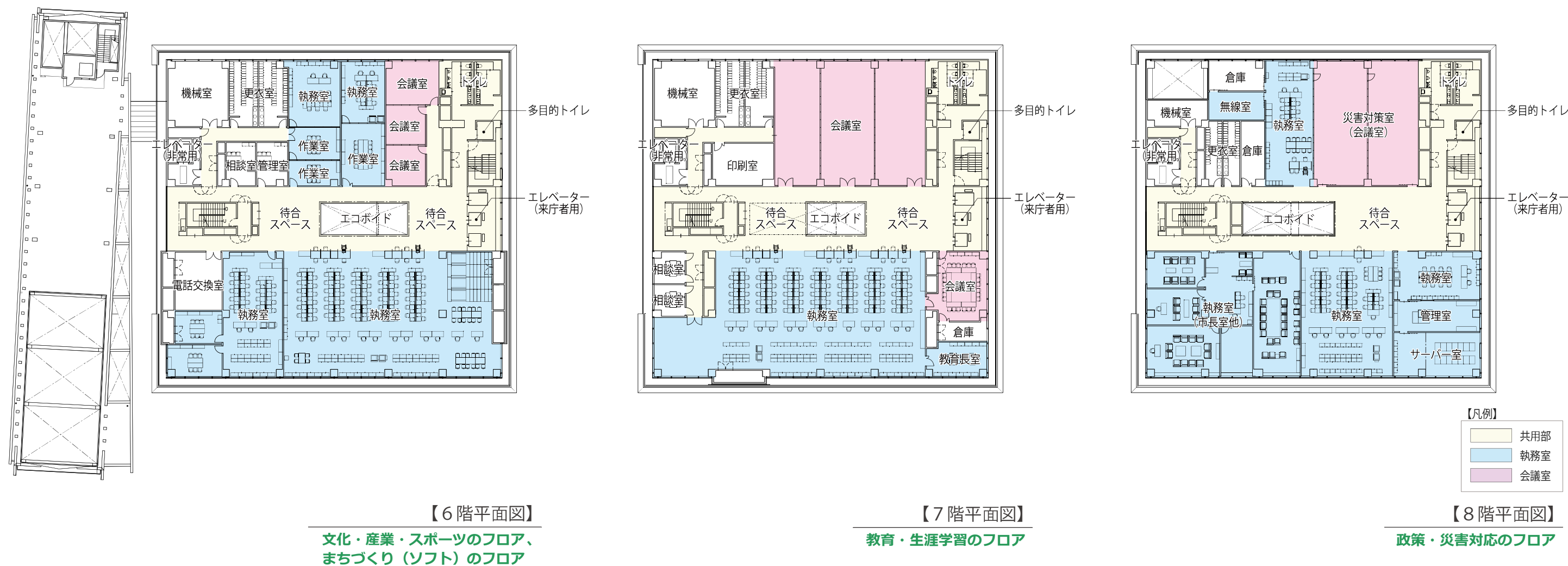
執務室におけるユニバーサルプラン

- 将来の組織構成や職員数の変化に柔軟に対応できるように、机や収納の配置エリアを明確にした、ユニバーサルプランのレイアウトとします。



【ユニバーサルプランイメージ】

3-2. 平面計画



庁舎内の環境を向上させるエコボイド

- ・フロアの中央には、エコボイド（吹抜け）を設け、自然通風と自然採光を取り入れます。
- ・吹抜けの周囲には、待合スペースなどを設け、上階へと吹き抜けが連続する開放的な空間は、屋内であっても風と光を感じる空間とします。
- ・吹き抜けによって上下階との視覚面での連続性が高まり、庁舎内で広がりを感じられる空間とします。

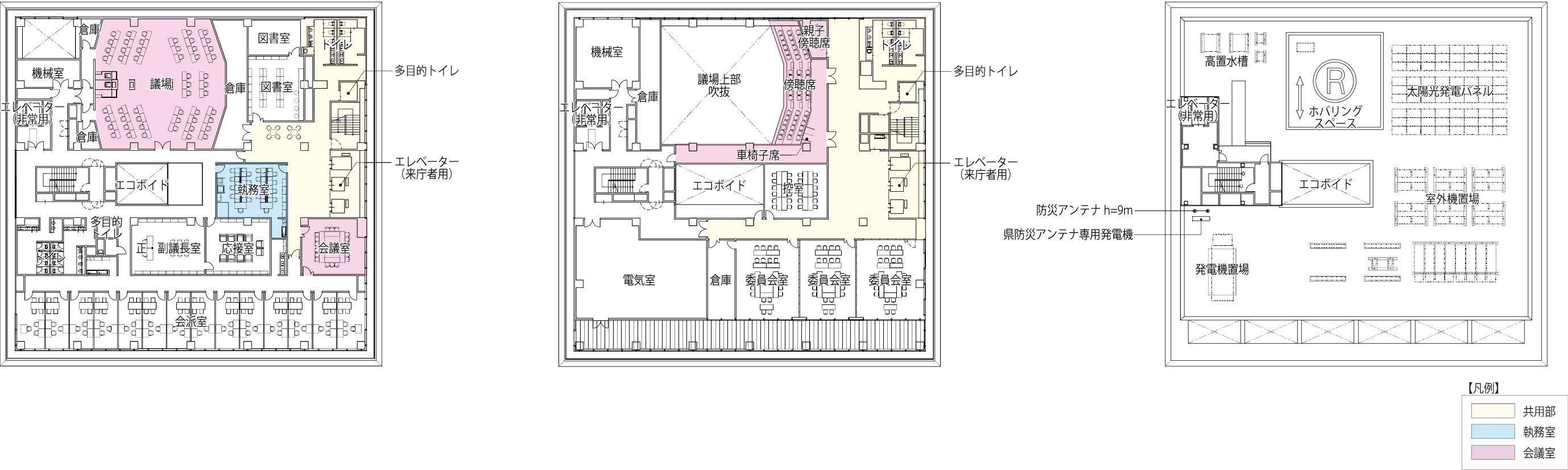


【エコボイドイメージ】

防災関連エリア

- ・災害対策において連携を高め、迅速な対応が行えるよう、市長室、災害対策室、関連部門を一つの階に集約配置します。
- ・災害対策室は、平常時に会議室として活用できるよう、移動間仕切壁によって部屋の大きさを変えることができるしつらえとします。

3-2. 平面計画



【9階平面図】
議場・議会のフロア

【10階平面図】
議場・議会のフロア

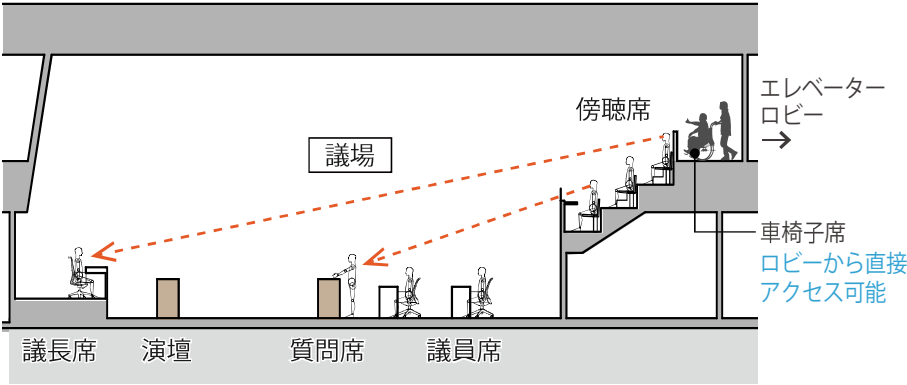
【屋上階平面図】

議会関連フロア

- ・9・10階に議会関連諸室を集約し、議会開会時の利便性に配慮した計画とします。
- ・9階は、議場、議会図書室、議会事務局、正・副議長室、応接室、会議室、各会派室を配置します。
- ・10階は、議場傍聴席、委員会室、控室を配置します。
- ・会派室は、可動間仕切壁により、会派数の変化に対応します。
- ・委員会室は、可動間仕切壁により、3室を一体に利用した全員協議会を行える設えとします。

議場計画

- ・議場は対面式とし、演壇と正対して質問席を設けます。また、議場の見通しの良い上階（議場2階）に傍聴席を設けます。
- ・傍聴席は約60席とし、車椅子席、親子傍聴席を設けます。
- ・車椅子席は出入口付近に配置し、10階ロビーから直接アクセスできます。



【議場断面図】

【車椅子席のイメージ】